各地の便り

千葉県における畜産環境対策の現状と今後の対策

埼玉県農林部農芸畜産課

1. 千葉県農林水産部畜産課

本県農業は、温暖な気候とゆたかな土地資源を活用し、首都圏に位置するという立地条件にも恵まれ、米・野菜・畜産がバランスよく発展し、農業粗生産額は6年連続全国第2位の位置にある。畜産は、農業粗生産額の21パーセントを占め、鶏卵が全国2位、生乳が3位、豚が5位、畜産全体は6位と屈指の畜産県である。

2. 畜産環境問題の発生状況

畜産経営に起因する環境問題の発生は、飼養規模の拡大、混住化の進展等により顕在化しており、ここ数年は200件前後で推移している。

畜種別では、乳用牛が全体の50パーセント、要因別では悪臭が60パーセントとなっている。 畜産農家の減少が続く状況にあって、飼養戸数当たりの発生率は増加傾向にあり、畜産農家の 環境対策を一層強化・推進する必要がある。

表1 畜種別•要因別苦情発生件数

平成12年

| | 1 774 - 1 | | | | | | |
|----------|-----------|---------|----|---------|-----------|---------|-----|
| | 乳用 牛 | 肉用 牛 | 豚 | 採卵 鶏 | ブロイラ ー | その 他 | 計 |
| 悪臭 | 61 | 6 | 35 | 14 | 3 | 1 | 120 |
| 水質汚 濁 | 30 | 3 | 15 | 4 | 0 | 1 | 53 |
| 害虫発 生 | 6 | 0 | 5 | 8 | 1 | 0 | 20 |
| その他 | 6 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 計 | 103 | 9 | 56 | 26 | 4 | 2 | 200 |

表2 家畜飼養戸数に占める苦情発生率

| | 2年 | 4年 | 6年 | 8年 | 10年 | 12年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 家畜飼養戸数(戸) | 7,110 | 5,470 | 4,560 | 3,870 | 3,350 | 3,000 |
| 苦情発生件数(件) | 263 | 214 | 250 | 167 | 198 | 200 |
| 苦情発生率(%) | 3.7 | 3.9 | 5.5 | 4.3 | 5.9 | 6.7 |

3. 畜産環境対策実施状況

家畜排せつ物法に基づく管理基準が適用される平成16年11月までに、野積みや素堀り等の不

適切な管理状況を解消するため、平成12年度に作成した「千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に基づき、計画的に施設整備を推進するとともに、たい肥利用の促進、環境保全意識の向上及び家畜排せつ物管理利用技術の向上等を推進する。

(1)ハード事業

- 1. 畜産環境保全総合整備事業
- さわやか畜産総合展開事業(県単) 地区数:10地区
- 東京湾窒素·燐排出削減畜産緊急対策事業(県単) 地区数:01地区
- 畜産環境対策事業(国庫非公共) 地区数:06地区
- 2. 地域有機質資源有効利用モデル事業

地区数:01地区

3. 畜産環境整備リース事業

地区数:27地区 ※ 地区数は予定数

(2)ソフト事業

- 1. たい肥生産利用・利用推進事業
 - 堆きゅう肥利用促進ネットワークシステムへの加入促進
 - たい肥コンクールの開催等
- 2. 畜産経営環境保全総合対策事業
 - 県・地域畜産経営環境保全推進指導協議会の開催
 - 環境保全実態調查、巡回指導 等
- 3. 家畜排せつ物管理利用技術調査普及事業
 - 家畜排せつ物管理利用技術検討会の開催
 - 家畜排せつ物管理利用技術調査・普及指導

4. 今後の畜産環境対策の方向

(1)組織体制の見直し

本県では、12年度に本庁関係の組織を大幅に見直したところであり、農林部と水産部の統合により農林水産部となり、畜産課においても自給飼料班と生産環境整備室を統合し、環境調和型畜産推進室自給飼料班と生産環境整備班の2班体制となった。

また、平成13年度には、出先機関の見直しを行い、畜産関係においても従来の畜産センター、 嶺岡乳牛試験場、乳牛育成牧場を畜産総合研究センターとして統合し、1課3部、2研究所体制と なり、畜産総合研究センター本所には生産環境部を置き、従来の環境保全研究室に加え、資源 循環研究室の2室体制となった。

(2)農林水産業自然循環方式(R·A·F·Fシステム)の推進

現在、農林水産部では部一丸となって、農林水産業自然循環方式を推進しているところであり、 家畜排せつ物の利用はその中核をなすものであるが、その概要は以下のとおりである。 (R·A· F·F=Recycle/ Agriculture/Forestry/Fisheries)

1. 目的

家畜排せつ物や食品残渣、間伐材などの有機質資源の廃棄物(マイナス部分)を、たい肥として利用(プラス化)し、一次産業が一体となった自然循環機能を生かした資源循環システムの地域への普及・推進を図る。

2. 推進体制

分野ごとに、関連機関・団体等で構成する推進協議会等を設置し、その推進に当たるとともに、分野間の連絡・調整を図るため部内に推進連絡会議を置く。

3. 推進の考え方

関係各課の連携・事業支援によりモデル地域を育成し、それを核にシステムの普及・拡大を図る。

推進に当たっては、家畜排せつ物のたい肥化から、一次産業全体さらには食品残渣をも取り入れた地域資源循環利用へと段階的に推進する。

(3)たい肥生産・利用推進協議会

家畜ふんたい肥の利用を促進するためには、畜産部門と耕種部門の連携が必要不可欠であることから、昨年9月に畜産・耕種の関係機関・団体を構成員とする「千葉県たい肥生産・利用推進協議会」を組織し、また支庁を単位とする地域にも地域協議会を設置したところである。

今後、県協議会を中心に家畜ふんたい肥の生産・流通・利用に係る諸課題について対応方針等を検討し、地域において実情に即した実践により家畜ふんたい肥の利用を促進することとしている。

本年度の県協議会の事業計画は、

1. たい肥利用の実態調査

耕種農家、畜産農家にアンケート調査を実施し、たい肥利用の実態を把握・分析することにより、今後のたい肥生産・利用の推進に資する。

2. たい肥利用の実証展示

家畜ふんたい肥の肥料成分を考慮した施用技術を普及するため、土壌診断、堆きゅう肥利用促進ネットワーク、家畜ふんたい肥利用促進ナビゲーションシステム(たい肥の施用量と化学肥料の施肥量が自動的に計算されるパソコンシステム)を活用した施肥設計をもとに実証展示圃を設置し、家畜ふんたい肥施用技術の定着化を図る。

農林水產業自然循環方式推進連絡会議

農林水産政策課

- 1 RAFFシステム推進の総合調整 2 各推進組織の連絡調整

| 農 林 業 未 利 用 資 源 | たい肥生産・利用 | 本質資源循環システム | 有機性資源循環利用推進協議会 國芸農産課 |
|--|---|---|--|
| リサイクル研究推進部会 | 推 進 協 議 会 | 検 討 協 議 会 | |
| 農 業 改 良 課 | 畜 産 課 | 林 務 課 | |
| ・農林業未利用資源の再 資源化とその活用による 土壌の維持管理技術並 びに農作物の持続的生 産システムの確立 | ・畜産部門と耕種部門の 連携強化による地域の 実情に即した資源循環 システムの構築 ・たい肥利用者等の実態 調査 ・家畜ふんたい肥の肥料 成分を考慮した実証展 示画の設置 | 受材の粉砕・家畜の敷料 ・たい肥利用の循環システムの構築 □林業・木材業者と畜産・ 耕種農家の連携強化 | ・有機性資源循環利用マスタープランの策定 耕種と畜産の連携強化による地域及び広域的な循環利用システムの確立 |